

令和4年度 第2回  
さつま町介護保険運営協議会  
さつま町地域包括支援センター運営協議会

令和4年10月27日（木）午後3時00分～  
さつま町役場 別館3階会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

- (1) 令和3年度さつま町介護保険運営状況について
- (2) 令和3年度さつま町地域包括支援センター運営状況について
- (3) さつま町地域密着型サービス事業所等の指定について
- (4) 第9期計画の作成に向けたスケジュールについて

4 その他

5 閉会

# 令和4年度 介護保険運営協議会委員・地域包括支援センター運営協議会委員名簿

任期:2年(令和6年3月31日まで)

番号	区 分	所属事業所名(又は住所)	氏 名
1	介護保険被保険者	第1号被保険者代表	藤 田 進
2	介護(介護予防)サービス事業者	アルテンハイム鶴宮園居宅介護支援センター	中 野 るみ子
3	介護(介護予防)サービス事業者	特別養護老人ホームさつま園	柿 添 信義
4	介護(介護予防)サービス事業者	北さつま農業協同組合	園 田 利 枝
5	保健・医療・福祉関係者	林田内科(薩摩郡医師会)	林 田 功
6	保健・医療・福祉関係者	かわごえ歯科(薩摩郡歯科医師会)	川 越 佳 昭
7	社会福祉協議会	さつま町社会福祉協議会	二階堂 清 一
8	民生委員	さつま町民生委員児童委員協議会	今 東 晴 夫
9	区公民館長連絡協議会	さつま町区公民館長連絡協議会	勝 田 俊 治

(順不同・敬称略)

事務局	高齢者支援課	高齢者支援課長	久保田 春 彦
		介護保険係長	菊 野 祐 二
		高齢者支援係長	鶴 森 久 美
	社会福祉協議会	事務局長	山 下 光 男
		さつま町地域包括支援センター長	鍛冶屋 勇 二
		さつま町地域包括支援副センター長	菅 原 清 香
		さつま町地域包括支援センター	福 留 章 乃

## 1 令和3年度さつま町介護保険運営状況について

本町における高齢者数の推移をみると平成27年度をピークに減少傾向に転じているものの総人口の減少に伴い、高齢化率は上昇している。前期高齢者が増加の一方で後期高齢者数は減少している。

### <高齢者数等の推移>

(単位：人)

区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	備考
町人口	21,853	21,462	21,093	20,664	20,149	10/1 現在
高齢者数(65歳～)	8,453	8,463	8,476	8,458	8,389	
・うち前期高齢者	3,351	3,428	3,556	3,657	3,733	
・うち後期高齢者	5,102	5,035	4,920	4,801	4,656	
高齢化率	38.7%	39.4%	40.2%	40.9%	41.6%	

※高齢者集計表(R3年10月)、住民記録年齢別人口集計表より

### (1) 介護認定等の状況

#### 65歳以上被保険者の状況(年度末現在)

(単位：人)

区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R3-R2増減
第1号被保険者	8,488	8,523	8,516	8,469	8,338	△131

※R3年度主要成果説明書(介護認定等の状況 表2)より

#### 介護認定に係る申請受付件数

(単位：件)

区分	新規申請	更新	変更	合計	認定者数	1号認定率
平成29年度	482	1,219	227	1,928	1,775	20.7%
平成30年度	492	1,301	253	2,046	1,799	20.9%
令和元年度	433	1,136	223	1,792	1,811	21.0%
令和2年度	399	1,131	247	1,777	1,782	20.9%
令和3年度	438	1,296	251	1,985	1,722	20.4%
構成	22.1%	65.3%	12.6%	100%		

※R3年度主要成果説明書(介護認定等の状況 表3)より

#### 認定者の内訳(令和4年3月末現在)

(単位：人)

区分	支援			小計	介護					小計	認定者	比較
	支援1	支援2			介護1	介護2	介護3	介護4	介護5			
全体	219	216	435	386	229	221	284	167	1,287	1,722	100%	
後期	209	204	413	363	215	207	270	151	1,206	1,619	94.0%	
前期	10	9	19	20	11	12	13	11	67	86	5.0%	
2号	0	3	3	3	3	2	1	5	14	17	1.0%	
構成	12.7%	12.6%	25.3%	22.4%	13.3%	12.8%	16.5%	9.7%	74.7%	100.0%		
R2	240	240	480	389	236	226	281	170	1,302	1,782		

※R3年度主要成果説明書(介護認定等の状況 表4)より

## (2) 歳入・歳出の決算状況

第8期介護保険事業計画(令和3年度から令和5年度)の1年目であった令和3年度は、保険給付費が前年度対比で0.4%の減、地域支援事業費は6.8%の減となり、計画の範囲内での運営となった。

令和3年度における決算は、歳入総額36億2,385万7,937円、歳出総額33億5,683万1,175円、歳入歳出差引額2億6,702万6,762円となり、前年度比較で歳入額6,547万1,901円の増、歳出額5,157万158円の増となった。

### ■決算状況

歳入 (単位:円・%)			歳出 (単位:円・%)		
款別	決算額	構成比率	款別	決算額	構成比率
保険料(1号)	501,889,455	13.8	総務費	27,735,163	0.8
使用料及び手数料	63,700	0.0	保険給付費	2,933,191,830	87.4
国庫支出金	957,385,817	26.4	地域支援事業費	142,766,653	4.3
支払基金交付金(2号)	882,757,000	24.4	基金積立金	88,777,024	2.6
県支出金	498,796,280	13.8	諸支出金	164,360,505	4.9
財産収入	12,510	0.0	予備費	0	0.0
繰入金(町費等)	528,470,700	14.6			
繰越金	253,125,019	7.0			
諸収入	1,357,456	0.0			
合計	3,623,857,937	100.0	合計	3,356,831,175	100.0

### 保険給付費の支出状況

(単位:千円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R3-R2増減	R3/R2比較
介護サービス給付費	2,586,007	2,609,775	2,618,406	8,631	100.3%
居宅サービス	746,768	734,426	731,913	△2,513	99.7%
施設サービス	1,393,047	1,390,704	1,412,169	21,465	101.5%
地域密着型サービス	446,192	484,645	474,324	△10,321	97.9%
介護予防サービス給付費	94,616	99,891	96,819	△3,072	96.9%
居宅サービス	86,086	90,411	87,058	△3,353	96.3%
地域密着サービス	8,530	9,480	9,761	281	103.0%
審査支払手数料	2,300	2,480	2,456	△24	99.0%
高額介護サービス費	79,377	76,643	77,326	683	100.9%
特定入所者介護サービス費	159,984	157,430	138,185	△19,245	87.8%
合計	2,922,284	2,946,219	2,933,192	△13,027	99.6%

### (3) 地域支援事業費の支出状況

(単位:千円)

区 分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R3-R2増減	R3/R2比較
介護予防・日常生活支援総合事業費	100,151	100,058	90,807	78,245	△12,562	86.2%
包括的支援事業費	58,829	60,415	60,595	62,817	2,222	103.7%
任意事業費	3,842	2,961	1,847	1,705	△142	92.3%
地域支援事業費合計	162,822	163,434	153,249	142,767	△10,482	93.2%

※介護予防・日常生活支援総合事業は、平成28年度から要支援1・2及び事業対象者に係る訪問介護と通所介護を市町村事業として実施。地域支援事業費の支出状況は、令和2年度に引き続き、主としてコロナウイルス感染拡大防止による事業未実施により、減額となっている。

### (4) 令和3年度地域支援事業費の財源内訳

(単位:千円)

区 分	国 20%	調 整 交付金	保険者 機能強化 推進交付金	保険者 努力支援 交付金	県 12.5%	小 計
介護予防・日常生活支援総合事業費	15,223	10,309	3,000	2,466	9,061	40,059
区 分	国 38.5%	調 整 交付金	保険者 機能強化 推進交付金	保険者 努力支援 交付金	県 19.25%	小 計
包括的支援事業費及び任意事業費	24,841	0	1,334	1,447	12,420	40,042
合 計	40,064	10,309	4,334	3,913	21,481	80,101

区 分	元気度 アップ 交付金	元気度 アップ 補助金	介護人 材確保 ポイント 補助金	町 12.5%	2号基金 27%	1号 保険料 23%	小 計	合 計
介護予防・日常生活支援総合事業費	453	2,080	52	9,514	20,551	5,536	38,186	78,245
区 分	元気度 アップ 交付金	元気度 アップ 補助金	介護人 材確保 ポイント 補助金	町 19.25%	2号基金 0%	1号保 険料 23%	小 計	合 計
包括的支援事業費及び任意事業費	0	0	0	12,420	0	12,060	24,480	64,522
合 計	453	2,080	52	21,934	20,551	17,596	62,666	142,767



## (5) 地域支援事業（高齢者支援係実施分）について

### ア 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (ア) 介護予防・生活支援サービス事業費（訪問事業・通所事業）

介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み6年目を迎え、要支援1・2及び事業対象者に対して、従前のサービス(相当サービス)や緩和した基準によるサービス(サービス A)、住民主体によるサービス(サービス B)、移動支援サービス(サービス D)等のサービスを実施。

種 別 月	訪問介護相当サービス		訪問型サービスA		通所介護相当サービス		通所型サービスA		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月審査分(3月分)	15	314,046	70	1,071,326	130	3,532,598	8	143,253	223	5,061,223
5月審査分(4月分)	10	190,755	46	680,670	86	2,339,978	2	38,511	144	3,249,914
6月審査分(5月分)	7	130,329	88	1,198,998	84	2,311,502	2	38,502	181	3,679,331
7月審査分(6月分)	8	167,265	65	932,310	85	2,325,227	152	2,754,747	310	6,179,549
8月審査分(7月分)	26	604,872	63	905,364	87	2,347,178	53	1,046,160	229	4,903,574
9月審査分(8月分)	19	403,875	58	819,612	84	2,266,421	53	885,159	214	4,375,067
10月審査分(9月分)	18	355,509	61	873,000	82	2,179,625	51	1,030,950	212	4,439,084
11月審査分(10月分)	16	320,967	59	830,736	81	2,183,366	52	993,465	208	4,328,534
12月審査分(11月分)	17	321,840	59	815,355	86	2,341,496	47	898,506	209	4,377,197
1月審査分(12月分)	17	320,742	56	701,577	85	2,286,848	48	882,000	206	4,191,167
2月審査分(1月分)	15	283,059	52	626,346	105	2,797,652	25	452,295	197	4,159,352
3月審査分(2月分)	12	209,781	54	676,935	99	2,689,868	22	426,177	187	4,002,761
合 計	180	3,623,040	731	10,132,229	1,094	29,601,759	515	9,589,725	2,520	52,946,753

種 別 月	プラン作成料(国保連)		合 計	
	件数	金額	件数	金額
4月審査分(3月分)	108	474,480	108	474,480
5月審査分(4月分)	113	513,980	113	513,980
6月審査分(5月分)	108	474,110	108	474,110
7月審査分(6月分)	107	475,730	107	475,730
8月審査分(7月分)	106	480,340	106	480,340
9月審査分(8月分)	107	475,730	107	475,730
10月審査分(9月分)	101	455,390	101	455,390
11月審査分(10月分)	100	447,010	100	447,010
12月審査分(11月分)	101	460,380	101	460,380
1月審査分(12月分)	100	441,000	100	441,000
2月審査分(1月分)	97	509,420	97	509,420
3月審査分(2月分)	94	414,720	94	414,720
合 計	1,242	5,622,290	1,242	5,622,290



#### ○訪問型サービスD(移動支援サービス)

平成28年10月から社会福祉法人クオラに補助を行い、介護タクシーの空き時間を利用して、要支援1・2及び事業対象者の通院・買い物・金融機関等への移送サービスを実施。令和元年から医療保険と介護保険のリハビリが原則併用不可となったため利用実績が減った。

訪問型サービスD (移動支援)		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
	登録者数	98名	66名	75名	52名
	利用実績	2,784件	1,773件	1,818件	1,822件

(イ) 一般介護予防事業

a ころばん体操

平成 27 年度から事業開始。住民主体で実施する「ころばん体操」の支援を行っている。（各団体の取り組み開始時に物的支援(おもり、椅子等)、健康運動指導士らにより技術的支援)



ころばん体操	R1 年度	R2 年度	R3 年度
実施状況	45 団体	50 団体	45 団体

b 事業所型サロン

高齢者の介護予防教室を介護サービス事業所(北さつま農協・特定非営利法人さつまの風・社会福祉法人クオラ)に委託して実施。

北さつま農協は、佐志支所跡(田原の郷内)を活用し「さつまわいわい広場」を、さつまの風は「かたらいクラブ」を実施している。デイサービスクオラ i マモリエの「シニアフィットネス」はコロナ禍のため中止している。

		R1	R2	R3
クオラ フィットネス	回数(日)	42	0	0
	人数(人)	606	0	0
	金額(円)	1,119,000	0	0
JA わいわい広場	回数(日)	199	145	70
	人数(人)	1,155	858	493
	金額(円)	2,727,500	2,012,000	1,089,500
かたらい クラブ	回数(日)	225	230	233
	人数(人)	1,276	1,106	1,406
	金額(円)	3,039,000	2,809,000	3,274,000

c 総合事業型サロン

住民主体による概ね3時間のサロンのうち、要支援 1・2 及び事業対象者が参加しているサロンは「通所型サービスBによる事業」、それ以外のサロンは一般介護予防事業(元気高齢者向けサロン)として 47 団体が活動している。

総合事業型サロン 実施状況		R1 年度	R2 年度	R3 年度
	一般介護予防事業	13 団体	18 団体	20 団体
	通所型サービスB	34 団体	29 団体	27 団体

### (ウ) 高齢者元気度アップ・ポイント事業、介護支援ボランティア事業

平成 24 年 10 月からスタートした高齢者元気度アップ・ポイント事業は、介護認定を受けていない高齢者が、サロンやグラウンドゴルフなど介護予防の取組み等1時間以上実施することに対し1回1ポイント(=100円)、1人年間 50 ポイント 5,000 円を上限とし現金を支給する事業である。



平成 24 年 4 月からスタートした介護支援ボランティア事業は、高齢者が事前に登録された介護施設等でボランティア活動を 1 日 1 時間以上実施することに対し、1 回 1 ポイント 100 円 1 日 2 ポイント 2 時間までとする制度であり、年間 60 ポイント 6,000 円を上限とし現金を支給する事業である。

	R1 年度		R2 年度		R3 年度	
	人数	ポイント (交付金)	人数	ポイント (交付金)	人数	ポイント (交付金)
高齢者元気度アップ・ポイント事業	1,934	64,365 ポイント (6,437 千円)	1,777	55,416 ポイント (5,542 千円)	1,684	54,277 ポイント (5,428 千円)
介護支援ボランティア事業	25	1,181 ポイント (118 千円)	21	945 ポイント (95 千円)	13	762 ポイント (76 千円)

### イ 包括的支援事業

#### (ア) 包括的支援事業一般管理費

平成 27 年度から、さつま町地域包括支援センターの運営をさつま町社会福祉協議会に委託し、事業を実施しているが、複合的な課題を有する事例や、認知症の相談が増加している。また、地域包括支援センターのブランチである町内 4 か所の在宅介護支援センターに総合相談業務を委託した。

※委託料決算額の内訳は下記のとおり (合計 34,649,056 円)

- ①総合相談・権利擁護事業費 21,211,861 円
- ②包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 13,437,195 円

#### (イ) 在宅医療・介護連携推進事業

平成 28 年度から本町が事業に取り組むことに伴い、薩摩郡医師会の管轄範囲が薩摩川内市(旧薩摩郡)とさつま町にまたがるため、薩摩川内市と協議し、人口規模割で事業費を折半し、薩摩郡医師会に事業委託して実施した。また、同じ川薩医療圏内であることから、川内市医師会とも歩調を合わせて、川薩地区在宅医療推進連絡協議会や川薩地区在宅医療推進リーダー会議を両市町の関係者一緒になって開催し、意見の統一を図っている。毎年度、薩摩郡医師会では、在宅医療推進事業運営委員会や在宅医療推進作業部会・多職種研修会等の開催や、医療介護資源ガイドを作成している。令和 2 年度から、会議及び研修会については、集合とオンラインの併用により開催を実施している。令和 3 年度においては、県からのアドバイザー派遣による ACP 研修会を実施した。



	R1年度	R2年度	R3年度
相談件数	95 件	83 件	87 件

#### (ウ) 生活支援体制整備事業

令和元年度からさつま町社会福祉協議会に業務を委託して実施。社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを合併前の旧町単位(宮之城・鶴田・薩摩)で配置し、地域の協力員である地域福祉活動推進委員 12 名と一緒に、生活課題や地域における福祉活動等について、情報交換・話し合いを実施した。



また、地域包括支援センターが主催する地域ケア個別会議や自立支援型ケア会議に生活支援コーディネーターが参加し、個別課題の共有と解決に向けた検討を行った。

主な実績としては、地域の自主活動グループ「永野・サンスマイルクラブお助け隊」の立上げ支援を行った。

#### (エ) 認知症初期集中支援推進事業

地域包括支援センターに業務を委託して実施。

高齢者実態調査や総合相談等により把握された認知症の疑いのある高齢者で、必要な医療や介護サービスに繋がっていない方を、医療と介護の専門職のペアがチーム員として訪問し、チーム員会議で支援策を検討した。

令和3年度は、長寿健診の全受診者 492 名のうち 21 名を訪問。精神疾患が疑われる 1 名は、在宅介護支援センターに繋ぎ、見守り・必要時訪問が必要な人は 1 名であった。高齢者実態調査で認知症が疑われる人 236 名のうち 30 名を民生委員へ聞き取り確認をし、訪問対象者は 3 名であったが、早期対応の必要性は低かった。

#### (オ) 認知症地域支援・ケア向上事業

地域包括支援センターに業務を委託して実施。

医療機関や介護サービスなど地域の支援機関へつなぐコーディネーターとしての役割を担う「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに4名、町社会福祉協議会に 2 名配置し、地域における支援体制づくりに努めた。

町内各事業所の認知症キャラバンメイトの協力を得て認知症サポーター養成講座の開催や、地域包括支援センターでは認知症カフェを開催し、認知症に対する正しい知識や予防の普及啓発を行った。

(単位:円)

		R1年度	R2年度	R3年度
委託料	認知症初期集中支援推進事業	8,772,000	9,618,655	10,490,533
	認知症地域支援・ケア向上事業	8,299,000	7,190,998	6,610,338

## ウ 任意事業

### (ア) 介護給付適正化事業

介護給付費の抑制を目的として、介護サービス利用者に対し、給付費通知を年 3 回送付し費用の適正化に努めた。

町内の主任介護支援専門員によるケアプラン検討会は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い職員の出席が困難なため未実施。

	H30 年度	R1 年度	R2年度	R3年度
給付費通知件数	4,044 件	4,073 件	4,872 件	4,772 件

### (イ) 家族介護支援事業

町民税非課税世帯で要介護 4 又は要介護 5 の高齢者を在宅介護している家族に対して、介護用品(5,000 円/月)の引換券を交付した。

	H30 年度	R1 年度	R2年度	R3年度
人 数	38名	31 名	34 名	34 名
支給額	1,108 千円	1,169 千円	1,169 千円	1,147 千円

### (ウ) 認知症高齢者 SOS ネットワーク事業

行方不明になる可能性のある認知症高齢者について事前に登録し、実際に行方不明事案が発生した場合にメール登録している協力者に一斉に情報を送信し、捜索に協力していただくことで行方不明者の早期発見に繋げるもの。多数の捜索協力者を確保するため、事業の概要やスマートフォンからQRコードで直接登録する方法等を記載したチラシを民生委員会等で配布し、周知啓発に努めた。



	R1 年度	R2年度	R3年度
登録者数	21 名	20 名	18 名
協力者数	909 名	905 名	919 名

### (エ) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業による市町村申立てはなかった。

制度に関する相談窓口として、さつま町権利擁護センター(社会福祉協議会委託)を令和 3 年 2 月に開設した。

### (オ) 介護相談員派遣等事業

受入承諾済みの町内介護サービス事業所を年4回訪問し、利用者の相談対応や介護職員等との意見交換等を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施となった。

また、介護相談員は6名体制を維持し、相談員の基礎知識を学ぶため、1名が現任研修を受講しスキルアップを図った。

	H30 年度	R1 年度	R2年度	R3年度
介護相談員	6 名	6 名	6 名	6 名
受入事業所	32 事業所	34 事業所	0	0
訪問回数	122 回	116 回	0	0

## エ その他

### (ア) 高齢者地域支え合いグループポイント事業

#### (旧子ども食堂もポイントアップ！元気度アップ推進事業)

地域の住民主体による支援活動の受け皿づくりとして開始された県の事業である。

高齢者を含む3人以上のグループが、高齢者の見守り活動等高齢者支援の取り組みや地域の花壇の除草等、地域活性化の取り組みを1回1時間以上実施することで、1ポイント1,000円、年間60,000円を上限とし交付する事業である。

登録団体数も増加傾向で地域での互助活動も活発なものとなったが、平成30年度からはさらなる参加者の増加を促進するため、グループに新規加入者があった場合に年間2ポイント(2,000円)を加算する「地域デビューポイント」が導入された。

また、令和元年度には子育て支援の活動にポイントを加算する「子育て支援ポイント」が、令和2年度には子ども食堂支援等の活動にポイントを加算する「子ども食堂支援ポイント」が新たに導入された。

	H30 年度	R1 年度	R2年度	R3年度
団体数	50 団体	50 団体	53 団体	52 団体
交付金額	1,885 千円	1,611 千円	1,528 千円	1,294 千円

## 2 令和3年度 さつま町地域包括支援センター運営状況について

### (1) 令和3年度職員配置状況

年月日	内 容
令和3年4月1日	<p>職員配置状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・センター長兼管理者(社協嘱託職員) 1名</li><li>・副センター長兼主任介護支援専門員(社協職員) 1名</li><li>・保健師等(社協職員1、社協嘱託職員1、臨時2) 4名</li><li>・社会福祉士(社協職員) 1名</li><li>・介護支援専門員(社協職員1、社協嘱託職員6) 7名</li><li>・事務職員(町職員派遣2 社協臨時1) 3名</li></ul> <p>計 17名(職員6名、嘱託職員8名、臨時職員3名)</p>



## (2) 令和3年度 さつま町地域包括支援センター事業報告

事業	事業内容	実績
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族や民生委員、在宅介護支援センター等からの相談に応じ、訪問や病院受診勧奨、介護サービス利用への調整等を行った。相談は複合的な課題のあるケースが多く、解決や支援が長期にわたり、1件に時間を要している現状である。必要に応じて、地域住民、包括、行政で情報共有している。</li> <li>・地域包括支援センターのブランチ(窓口)である、町内4か所の在宅介護支援センターと連携を密にして高齢者の支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 令和3年度実績 676件(対前年比 230件増)</li> <li>地域包括支援センターチラシの配布、社協ホームページへの掲載等</li> <li>・相談件数 令和3年度実績 454件(対前年比 58件増)</li> <li>月一回の包括・在介連絡会にて困難ケースの報告や情報共有を図った</li> <li>・包括・在介協議会活動</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護事業に関しては、認知症高齢者の財産や権利を守るため、成年後見申立の必要性の協議や地域ケア会議で身寄りのない方の支援方法や資源開発の必要性などの検討を行った。高齢者虐待の防止などのための適切な支援を行政(保健福祉課、高齢者支援課等)と連携して行った。</li> <li>・平成30年度から、判断能力や意思伝達に問題のない時期から、将来の生活を意識し、自己決定を進めるためにマイライフノートの普及啓発を行った。また、権利擁護セミナーの開催を計画していたが新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的・経済的な高齢者虐待に関する相談が31件</li> <li>・権利擁護・成年後見に関する相談等18件</li> <li>・入院中に意識消失となった方の医療行為の決定や財産管理のための支援を町、社会福祉協議会と連携を取りながら支援。</li> <li>町により成年後見人の町長申立を行う。(R3は実績なし)</li> <li>・マイライフノート活用講座4回</li> <li>・高齢者サロン等地域への出前講座等</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築を図るため、介護支援専門員協議会のネットワークの活用や地域の介護支援専門員からの日常的個別相談や支援困難事例などに対して助言等を行った。支援困難事例については、成年後見制度に関わる身元保証人不在のケース、家族間におけるトラブルや金銭問題についての相談が増加傾向にある。</li> <li>・町内主任介護支援専門員及び管理者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県介護支援専門員協議会の活動参加、在宅医療推進事業への参加、協働</li> <li>・ケアマネ代表者会を2回実施。研修内容の協議や情報共有を行った(24名参加)</li> <li>・居宅介護支援事業所や施設の介護支援専門員に対する研修会(ケアマネ井戸端会議)を2回開催した(47名参加)</li> </ul>

	<p>を対象としたスーパーバイザー研修会を4か月に1回開催し、主任介護支援専門員としての質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年々複雑化するケースの相談が増えてきており、介護支援専門員だけでなく複数の事業所・関係機関との連携がより一層必要になってきている。</li> <li>・居宅ケアマネ等を対象に地域ケア個別会議を開催した。地域ケア個別会議には障害福祉関係の相談支援専門員や民生委員等も参加し、個別ケースの課題を積み重ねていき、地域課題の抽出を行った。令和3年度より、自立支援型地域ケア会議を開催した。各専門職からの意見を踏まえ、利用者の自立支援、QOL向上、介護支援専門員のケアマネジメント力向上に繋がるよう会議を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーバイザー研修会3回開催(20名参加)</li> <li>・介護支援専門員からの相談に随時対応した。(介護支援専門員の支援困難事例等への相談・指導26件)</li> <li>・地域ケア個別会議(27回開催)</li> </ul> <p>開催内訳:  個別会議:7回  随時開催:13回  自立支援型:7回</p>
<p>認知症対策 (認知症初期集中支援推進事業、 認知症地域支援・ケア向上事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターに配置されている5名の認知症地域支援推進員やキャラバンメイトを中心に認知症疾患医療センターとの連携や地域における認知症の人と家族を支援する体制づくりや認知症に関する正しい理解のための普及啓発に努めた。また認知症初期集中支援事業を実施することにより、早期発見や早期介入に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の語らう会 3回開催(延べ33名参加)</li> <li>・男性介護者のつどい 5回開催(延べ7名参加)</li> <li>・認知症サポーター養成講座12回開催269人参加(地域サロンや学校、企業等で開催)</li> <li>・第1～5期オレンジリーダーのフォローアップ研修を計画していたが新型コロナウイルス感染防止のため中止。</li> <li>・認知症カフェ「オレンジカフェほうかつ」の運営(延べ参加者198名) オレンジリーダーの活動の場</li> <li>・認知症初期集中支援(新規対象者1名、前年度からの2名継続者は必要なサービスに繋がるなどし、支援終了)</li> </ul>
<p>介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務(要支援1及び要支援2、事業対象者の指定介護予防支援事業所業務)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協職員の介護支援専門員1人、嘱託の介護支援専門員6人、社協職員の保健師等の3職種4人の11名で要支援1及び2、事業対象者の方対象のケアマネジメント(ケアプラン作成、サービス調整)を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント報酬請求4,011件(対前年比357件減)うち、居宅介護支援事業所委託分は573件(対前年比254件減)となっている</li> </ul>

### (3) 令和3年度 在宅介護支援センター総合相談業務状況

平成 18 年度に地域包括支援センターが設置され、同年、ブランチとして在宅介護支援センターが 4 か所設置されている。平成 27 年度には、さつま町社会福祉協議会による地域包括支援センター運営開始に伴い、在宅介護支援センター社協から鶴宮園在宅介護支援センターに運営移行している。

【業務内容】担当地域の要援護高齢者の実態把握、相談受付と支援、福祉サービスや介護保険サービス等の情報提供、地域の介護予防事業への参加や講話等支援、地域支え合いマップづくりへの参加、オレンジカフェの運営、地域包括支援センターへの報告・相談等

在宅介護支援センター	R3 年度 相談件数	R2 年度 相談件数	担当地区
社会福祉法人 脩寿会 (鶴宮園)	109 件	112 件	虎居・平川・白男川・泊野・紫尾・柗野
社会福祉法人 クオラ (クオラ)	121 件	77 件	宮之城屋地・船木・山崎・久富木、二渡
医療法人 立翔会 (ほたるの里)	119 件	110 件	鶴田・神子・柏原・湯田・時吉・佐志西部(さくら・上寺下・豆漬・布田・あながわ・田原公民会)
社会福祉法人 同仁会 (さつま園)	105 件	97 件	求名・永野・中津川・佐志東部(木渋・仮屋原・前目・ほたる・広瀬・池之野公民会)
計	454 件	396 件	

### (4) 令和3年度介護予防支援業務等実績

#### ①介護予防支援業務等の実施状況(居宅介護支援事業所への委託分含)

月	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント
	件数	件数
4月	239	108
5月	242	111
6月	237	107
7月	237	107
8月	236	106
9月	231	105
10月	232	99
11月	226	99
12月	226	100
1月	235	99
2月	228	96
3月	212	93
計	2,781	1,230

②令和3年度における介護予防支援業務の委託状況

番号	委託先	区分	委託件数 (件)
1	居宅介護支援事業所 さつま園	町内	35
2	北さつま農業協同組合	町内	1
3	介護相談所 クオラ	町内	152
4	アルデンハイム鶴宮園居宅介護支援センター	町内	41
5	パラディーノ ほたるの里	町内	86
6	さつま町居宅介護支援事業所	町内	33
7	稲津病院 居宅介護支援事業所	町内	47
8	薩摩川内市在宅介護支援センターあじさい	薩摩川内市	11
9	グレースホーム	薩摩川内市	12
	合 計		418

③令和3年度における介護予防ケアマネジメント業務の委託状況

番号	委託先	区分	委託件数 (件)
1	居宅介護支援事業所 さつま園	町内	78
2	北さつま農業協同組合	町内	1
3	介護相談所 クオラ	町内	18
4	アルデンハイム鶴宮園居宅介護支援センター	町内	38
5	パラディーノ ほたるの里	町内	12
6	さつま町居宅介護支援事業所	町内	8
	合 計		155

## (5) 令和3年度 さつま町地域包括支援センター収支決算書

## 収入の部

(単位：円)

科 目	総合相談・権利擁護事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	認知症初期集中支援推進事業	認知症地域支援・ケア向上事業	指定介護予防事業
委託料(町)	10,963,861	13,437,195	10,488,751	6,610,338	
介護報酬(計画作成費)					17,741,550
雑入					74
計	10,963,861	13,437,195	10,488,751	6,610,338	17,741,624
合計					59,241,769

## 支出の部

(単位：円)

科 目	総合相談・権利擁護事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	認知症初期集中支援推進事業	認知症地域支援・ケア向上事業	指定介護予防事業
2 給料	4,978,259	8,495,321	4,914,897	3,796,111	10,499,836
3 職員手当等	1,206,600	2,296,185	1,105,880	558,706	1,600,200
4 共済費	1,190,123	1,646,098	1,323,996	523,966	2,843,447
7 賃金	0	0	2,161,200	492,600	0
8 報償費	0	33,200	0	80,500	0
9 旅費	0	0	0	5,120	15,960
11 需用費	456,482	568,144	525,602	784,661	136,077
12 役務費	657,284	0	15,967	80,483	0
13 委託料	651,306	0	0	0	2,356,700
14 使用料及び賃借料	1,783,807	386,727	406,649	288,191	289,404
19 負担金補助及び交付金	40,000	11,520	34,560	0	0
計	10,963,861	13,437,195	10,488,751	6,610,338	17,741,624
合計					59,241,769

### 3 さつま町居宅介護支援事業所等の指定について

#### (1) 居宅介護支援事業所の新規指定について

令和4年8月17日付で下記事業所の新規指定を行いました。

##### 《事業所の概要》

事業所名	居宅介護支援事業所ツナグ
事業の種別	居宅介護支援
運営法人	合同会社HCTP
所在地	さつま町宮之城屋地2818番地
利用予定者数	70名
従業者数	2名（介護支援専門員）
事業開始日	令和4年9月1日
併設機関等	福祉用具貸与事業所北薩ネットワーク

##### 《事業所の新規指定に係る町の所見》

事業所の所在地は宮之城屋地区で、福祉用具貸与事業所と同敷地内で運営を行っており、さつま町役場やさつま町地域包括支援センター等にも近く、各関係機関との連携が図りやすい場所に位置している。従業者は人員基準を満たしており、一連のケアマネジメントについても適正な運営が見込まれる。

##### 【参考】介護保険法第79条第2項

※ 事業所の指定及び指定更新をすることができない事項を規定したものが、以下のとおり定められており、いずれかに該当する場合は、要件を満たさない。

- ① 申請者が法人でない場合
- ② 申請する事業所がサービス基準を満たしていない場合
- ③ 申請者が指定基準に沿った運営をすることができない場合
- ④ 申請者や役員が指定を受けていた事業所の指定取り消しを受けて5年未満の場合
- ⑤ 申請者や役員が刑を受け、執行を終了しない場合

## (2) 居宅介護支援事業所の休止について

下記事業所から事業の休止届出書が提出されました。

### 《事業所の概要》

事業所名	さつま町居宅介護支援事業所
事業の種別	居宅介護支援
運営法人	さつま町社会福祉協議会
所在地	さつま町宮之城屋地2 1 1 7 番地 1
指定有効期間	平成 29 年 3 月 22 日～令和 5 年 3 月 21 日
休止年月日	令和 4 年 9 月 1 日
休止予定期間	令和 4 年 9 月 1 日～令和 5 年 3 月 21 日

### 《事業所の休止に係る町の所見》

当事業所は宮之城屋地区に所在している。職員の退職により、事業所の人員基準を満たせなくなることから、令和 4 年 9 月 1 日をもって休止の届出が提出された。現に支援を受けていた利用者については、他事業所を利用している。

さつま町 指定事業所一覧

サービスの種類	事業所の名称	事業所番号	事業所の所在地	事業者の名称	指定の有効期間	更新年度	備考
居宅介護支援	パラデイノ / ほたるの里	4652580020	さつま町 柏原493番地5	医療法人 立翔会(さつま町)	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	R7	
	介護相談所 クオアさつま	4673900033	さつま町 船木2311番地6	医療法人 クオア(さつま町)	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	R7	
	JA北さつま介護相談所	4673900090	さつま町 旭町20番地18	北さつま農業協同組合(さつま町)	令和2年5月31日～ 令和8年5月30日	R8	休止:令和3年5月1日 ～令和8年5月30日
	さつま町居宅介護支援事業所	4673900140	さつま町 宮之城屋地2117番地1	社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会(さつま町)	平成29年3月22日～ 令和5年3月21日	R4	休止:令和4年9月1日 ～令和5年3月21日
	稲津病院居宅介護支援事業所	4673900256	さつま町 宮之城屋地1378番地	医療法人 トウスイ会(さつま町)	令和元年10月21日～ 令和7年10月20日	R7	
	アルデンハイム鶴宮園	4674000023	さつま町 柴尾4088番地1	社会福祉法人 脩寿会(さつま町)	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	R7	
	居宅介護支援センター	4674100039	さつま町 求名13341番地1	社会福祉法人 同仁会(さつま町)	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	R7	
	居宅介護支援事業所 ツナ	4673900322	さつま町 宮之城屋地2818番地	合同会社HCTP(さつま町)	令和4年9月1日～ 令和10年8月31日	R10	
介護予防支援	さつま町地域包括支援センター	4603900012	さつま町 宮之城屋地2030番地	社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会(さつま町)	平成30年4月1日～ 令和6年3月31日	R5	
	アルデンハイム鶴宮園 グループホームうらら	4674000148	さつま町 柴尾4088番地1	社会福祉法人脩寿会(さつま町)	令和3年7月10日～ 令和9年7月9日	R9	
小規模多機能型居宅介護	みのり園	4673900108	さつま町 宮之城屋地1358番の2	医療法人 トウスイ会(さつま町)	令和3年8月14日～ 令和9年8月13日	R9	
	グループホーム あかつき	4693900021	さつま町 柴尾4374番地1	㈱あかつき居宅介護支援 センター(さつま町)	平成30年4月1日～ 令和6年3月31日	R5	
	グループホーム アリエ	4673900082	さつま町 船木2311番地8	医療法人クオア(さつま町)	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	R7	
	グループホーム つる	4674000130	さつま町 鶴田2693番地	医療法人 杏政会(薩摩川内市)	令和3年3月27日～ 令和9年3月26日	R8	
	グループホームのどか	4673900173	さつま町 求名13564番地	コロンブス株式会社(さつま町)	平成30年1月20日～ 令和6年1月19日	R5	
	グループホーム よかよかん	4693900039	さつま町 虎居1553番地2	㈱CARE&SONS(さつま町)	令和5年8月1日～ 令和7年7月31日	R7	
	JA北さつまグループホーム	4693900062	さつま町 田原189番地1	北さつま農業協同組合(さつま町)	令和元年6月1日～ 令和7年5月31日	R7	
	寄り合い処 のどか	4693900013	さつま町 求名13564番地	コロンブス株式会社(さつま町)	令和元年10月15日～ 令和7年10月14日	R7	
	小規模多機能ホーム よかよかん	4693900047	さつま町 虎居1553番地2	㈱CARE&SONS(さつま町)	令和5年8月1日～ 令和7年7月31日	R7	
	JA北さつま 小規模多機能ホーム	4693900054	さつま町 田原189番地1	北さつま農業協同組合(さつま町)	令和元年6月1日～ 令和7年5月31日	R7	
	JA北さつまデイサービス	4673900223	さつま町 旭町20-18	北さつま農業協同組合(さつま町)	令和元年1月1日～ 令和6年12月31日	R6	
	デイサービスセンター 日和	4673900165	さつま町 田原707番地46	有限会社空(さつま町)	平成29年4月18日～ 令和5年4月17日	R5	
	デイサービスセンター みどり	4690200151	薩摩川内市 稲峯町 上手500番地7	社会福祉法人三蔵会 (薩摩川内市)	令和2年10月23日～ 令和8年10月22日	R8	薩摩川内市
	地域密着型通所介護	4671500512	薩摩川内市 樋脇町 塔之原2670番地1 ひわきの郷	株式会社心和 (薩摩川内市)	平成30年11月1日～ 令和6年10月31日	R6	薩摩川内市

# 【参考】高齢者人口・介護認定認定者数の推移について

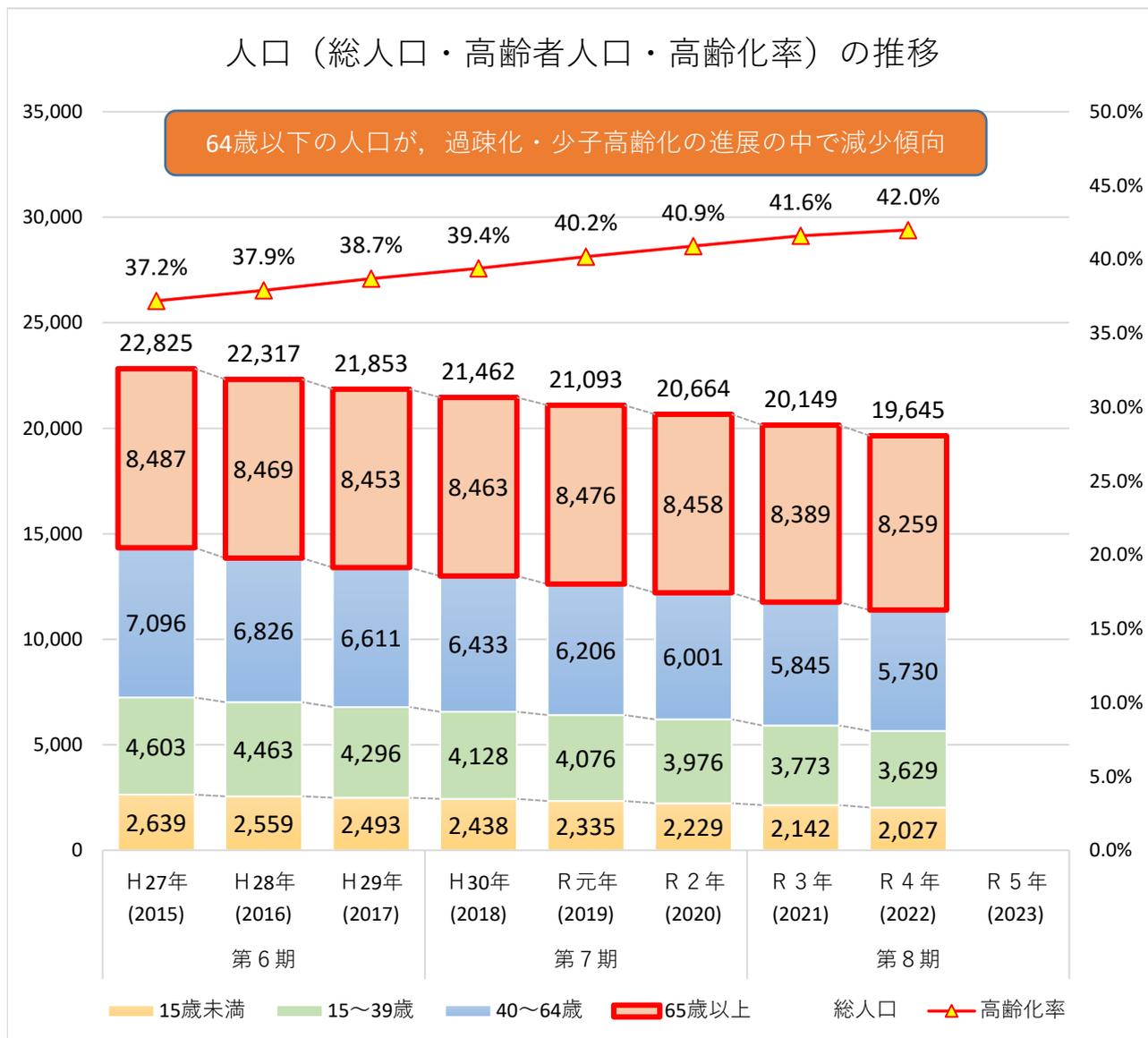
## 1. 人口（総人口・高齢者人口・高齢化率）

高齢化率の推移

(単位：人)

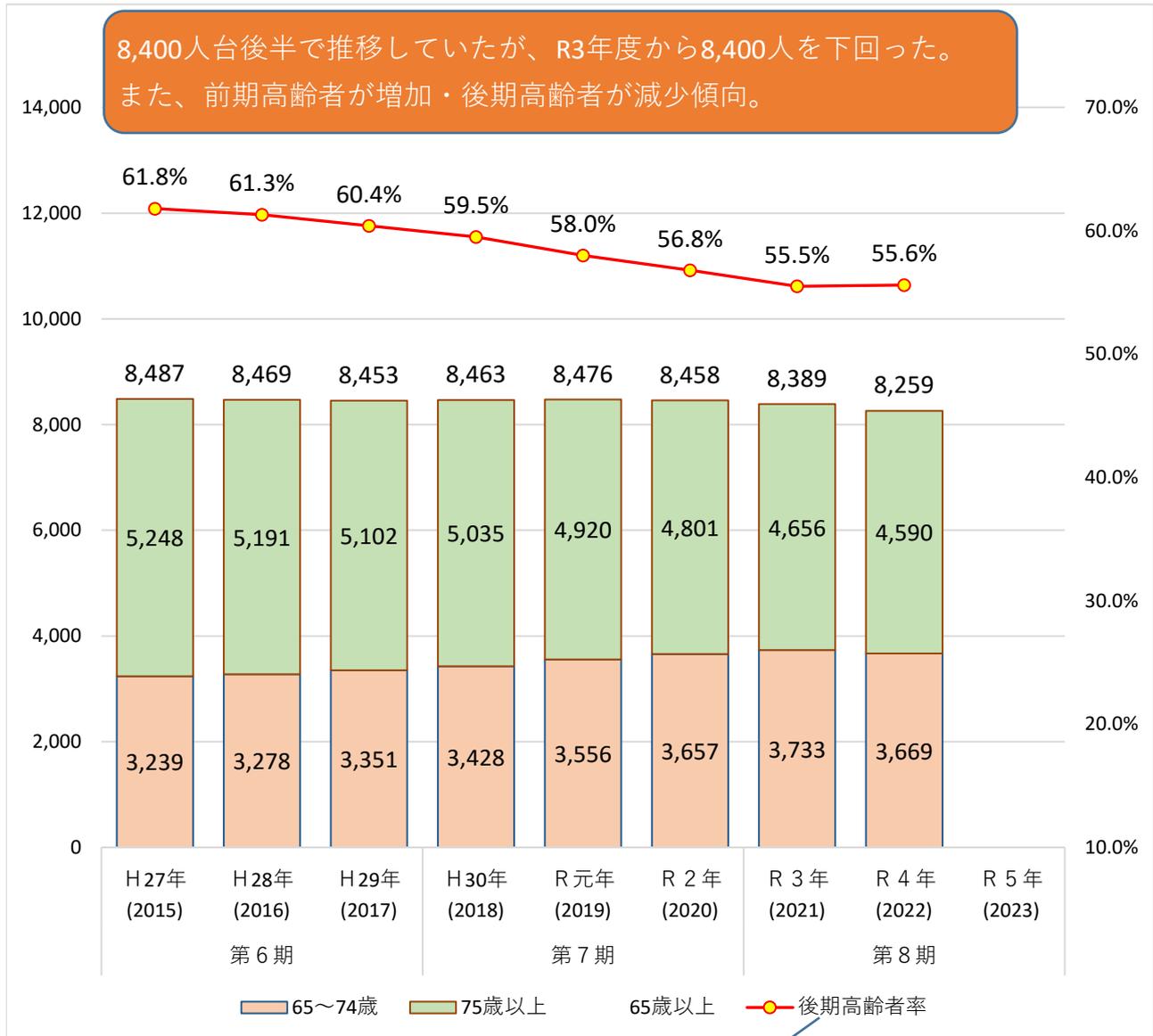
	第6期			第7期			第8期		
	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)
総人口	22,825	22,317	21,853	21,462	21,093	20,664	20,149	19,645	
15歳未満	2,639	2,559	2,493	2,438	2,335	2,229	2,142	2,027	
15～39歳	4,603	4,463	4,296	4,128	4,076	3,976	3,773	3,629	
40～64歳	7,096	6,826	6,611	6,433	6,206	6,001	5,845	5,730	
65歳以上	8,487	8,469	8,453	8,463	8,476	8,458	8,389	8,259	
65～74歳	3,239	3,278	3,351	3,428	3,556	3,657	3,733	3,669	
75歳以上	5,248	5,191	5,102	5,035	4,920	4,801	4,656	4,590	
高齢化率	37.2%	37.9%	38.7%	39.4%	40.2%	40.9%	41.6%	42.0%	
後期高齢者率	61.8%	61.3%	60.4%	59.5%	58.0%	56.8%	55.5%	55.6%	

※住民基本台帳（各年9月末時点）



※8期計画P8

○ 前期・後期高齢者数の推移【高齢者人口に占める後期高齢者の割合】



※8期計画P9

65歳以上の人口のうち75歳以上が占める割合

## 2. 高齢者人口等の将来推計

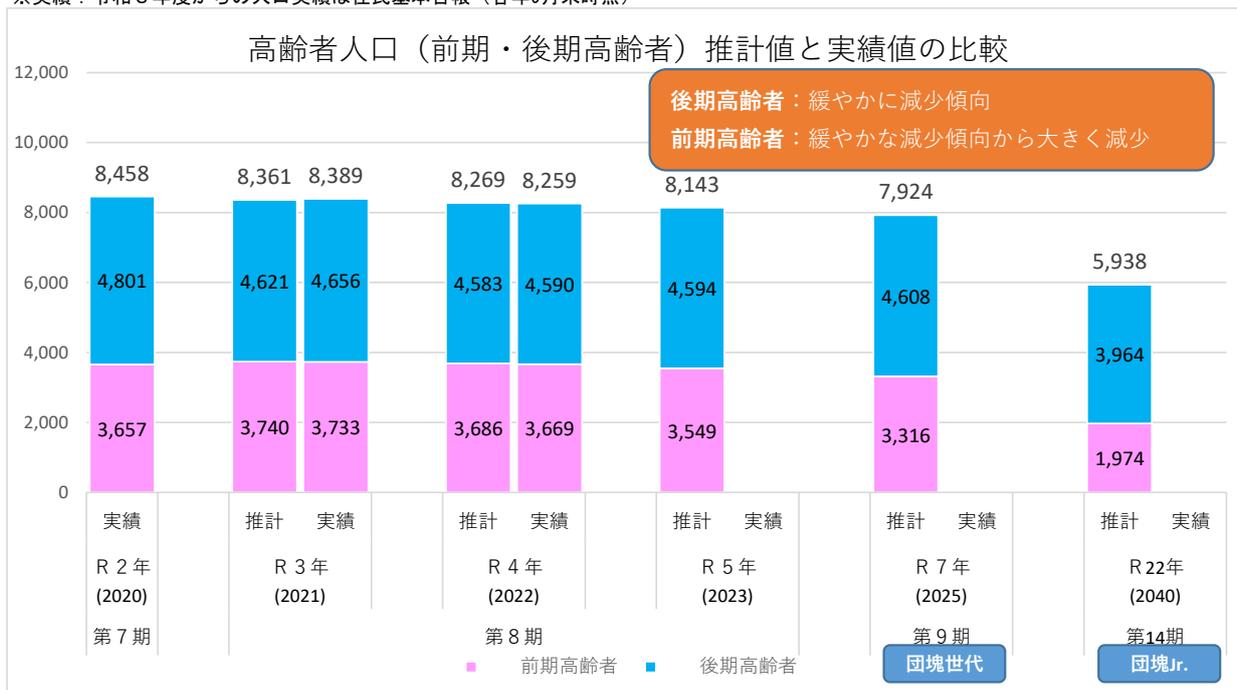
### (1) 高齢者等人口の推計値と実績値

(単位：人)

	第7期	第8期				第9期				第14期	
	R 2年 (2020) 実績	R 3年 (2021) 推計	実績	R 4年 (2022) 推計	実績	R 5年 (2023) 推計	実績	R 7年 (2025) 推計	実績	R 22年 (2040) 推計	実績
総人口	20,664	20,218	20,149	19,776	19,645	19,336		18,472		12,875	
65歳以上	8,458	8,361	8,389	8,269	8,259	8,143		7,924		5,938	
前期高齢者	3,657	3,740	3,733	3,686	3,669	3,549		3,316		1,974	
65～69歳	1,910	1,832	1,820	1,757	1,741	1,674		1,504		978	
70～74歳	1,747	1,908	1,913	1,929	1,928	1,875		1,812		996	
後期高齢者	4,801	4,621	4,656	4,583	4,590	4,594		4,608		3,964	
75～79歳	1,281	1,148	1,142	1,200	1,198	1,312		1,586		1,149	
80～84歳	1,295	1,283	1,287	1,211	1,215	1,179		1,073		1,083	
85～89歳	1,237	1,191	1,214	1,144	1,172	1,084		943		995	
90歳以上	988	999	1,013	1,028	1,005	1,019		1,006		737	
高齢化率	40.9%	41.4%	41.6%	41.8%	42.0%	42.1%		42.9%		46.1%	
15～64歳	9,977	9,696	9,618	9,438	9,359	9,198		8,738		5,732	
15～39歳	3,976	3,850	3,773	3,734	3,629	3,626		3,446		2,259	
40～64歳	6,001	5,846	5,845	5,704	5,730	5,572		5,292		3,473	
15歳未満	2,229	2,161	2,142	2,068	2,027	1,995		1,811		1,204	
コホート法調整	0	0	0	1	0	0		-1		1	

※推計：第8期計画P30（令和2年度の住民基本台帳を基にしたコホート法による人口推計）

※実績：令和3年度からの人口実績は住民基本台帳（各年9月末時点）

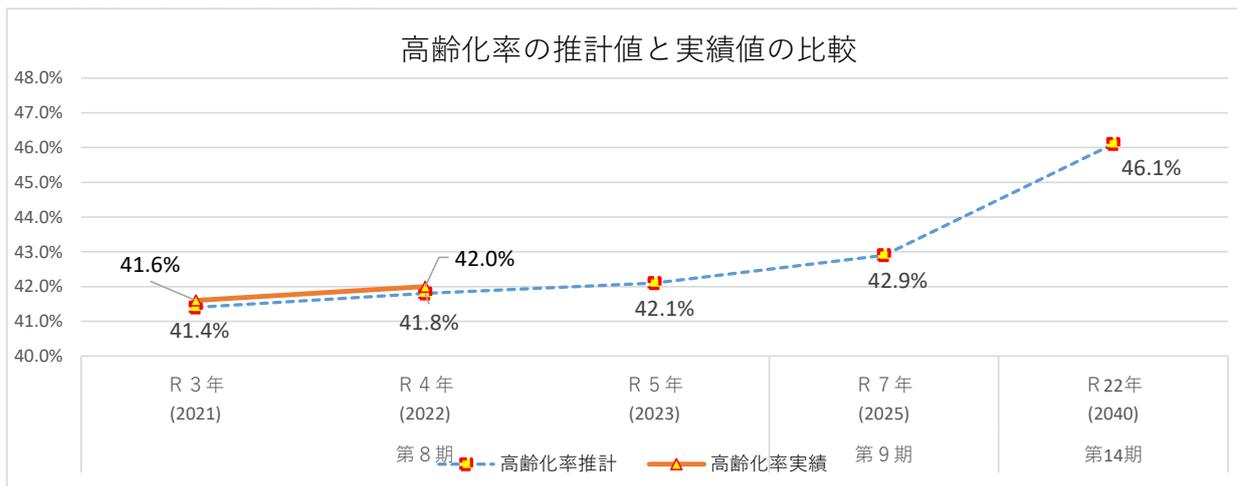


※8期計画P30

◆R7年…団塊世代が75歳以上となる，R22年…団塊Jr.が65歳以上となる

### (2) 高齢化率の推計値と実績値

(単位：人)



### 3. 介護保険の利用状況

#### (1) 認定者の状況

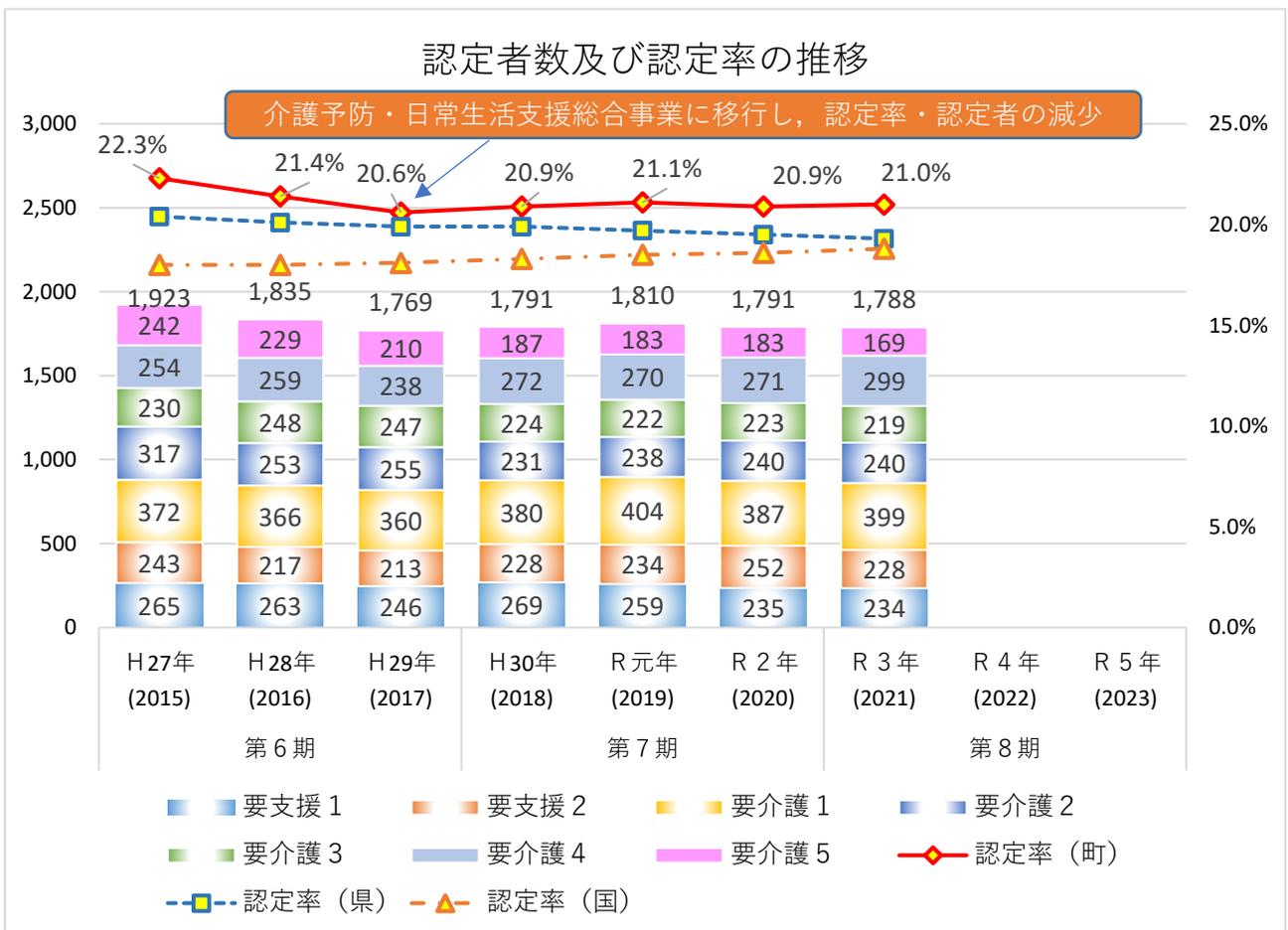
##### ① 認定者数及び認定率の推移

(単位：人)

	第6期			第7期			第8期		
	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)
要支援1	265	263	246	269	259	235	234		
要支援2	243	217	213	228	234	252	228		
予防：計	508	480	459	497	493	487	462		
要介護1	372	366	360	380	404	387	399		
要介護2	317	253	255	231	238	240	240		
要介護3	230	248	247	224	222	223	219		
要介護4	254	259	238	272	270	271	299		
要介護5	242	229	210	187	183	183	169		
介護：計	1,415	1,355	1,310	1,294	1,317	1,304	1,326		
合計	1,923	1,835	1,769	1,791	1,810	1,791	1,788		
第1号認定者	1,900	1,818	1,751	1,773	1,795	1,777	1,772		
第1号被保険者	8,516	8,493	8,483	8,495	8,521	8,503	8,438		
認定率（町）	22.3%	21.4%	20.6%	20.9%	21.1%	20.9%	21.0%		
認定率（県）	20.4%	20.1%	19.9%	19.9%	19.7%	19.5%	19.3%		
認定率（国）	18.0%	18.0%	18.1%	18.3%	18.5%	18.6%	18.8%		

※介護保険事業状況報告9月報（各年9月末時点）様式1，1の5

※国県認定率：見える化システムの現状分析（認定→認定率）



※8期計画P12

#### 4. 認定者数の将来推計

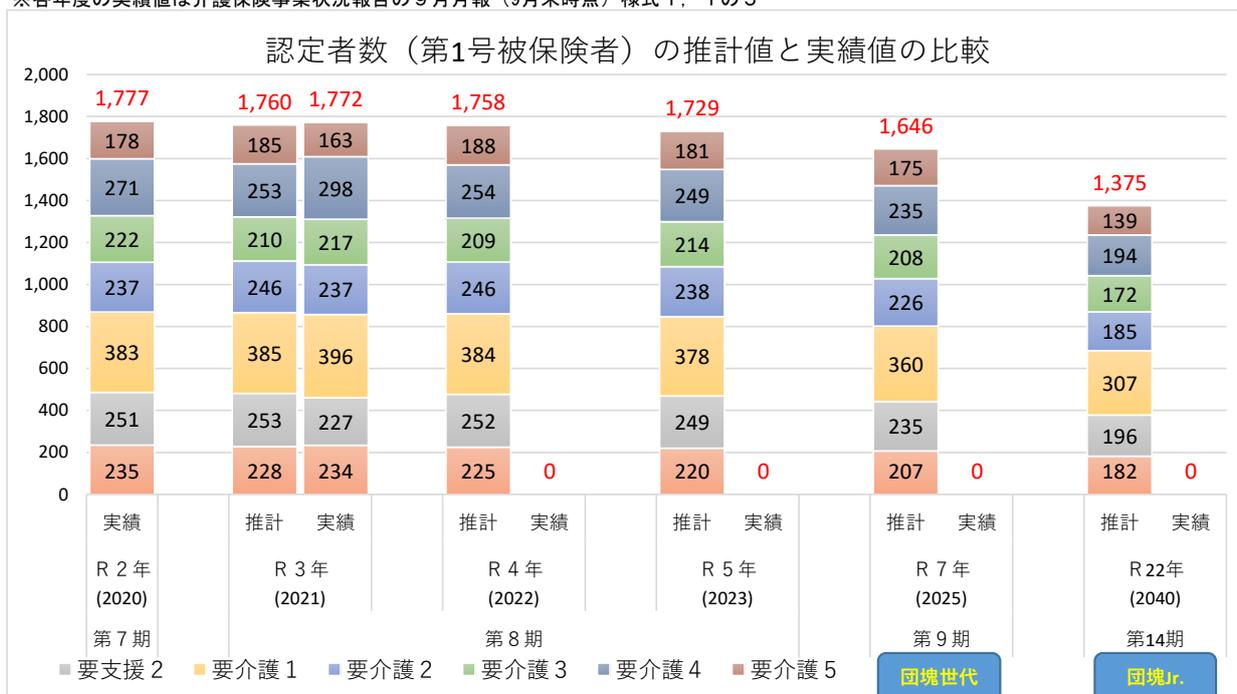
##### (1) 認定者数の推計値と実績値（第1号被保険者）

(単位：人)

	第7期		第8期						第9期		第14期	
	R 2年 (2020) 実績	R 3年 (2021) 推計	実績	R 4年 (2022) 推計	実績	R 5年 (2023) 推計	実績	R 7年 (2025) 推計	実績	R 22年 (2040) 推計	実績	
第1号被保険者 認定者数	8,503 1,777	- 1,760	8,438 1,772	- 1,758	0	- 1,729	0	- 1,646	0	- 1,375	0	
要支援 1	235	228	234	225		220		207		182		
要支援 2	251	253	227	252		249		235		196		
要介護 1	383	385	396	384		378		360		307		
要介護 2	237	246	237	246		238		226		185		
要介護 3	222	210	217	209		214		208		172		
要介護 4	271	253	298	254		249		235		194		
要介護 5	178	185	163	188		181		175		139		
第1号認定率	20.9%	20.9%	21.0%	21.1%	0.0%	21.1%	0.0%	20.9%	0.0%	23.0%	0.0%	

※各年度の推計値は8期計画P32より、見える化システムを活用した独自推計

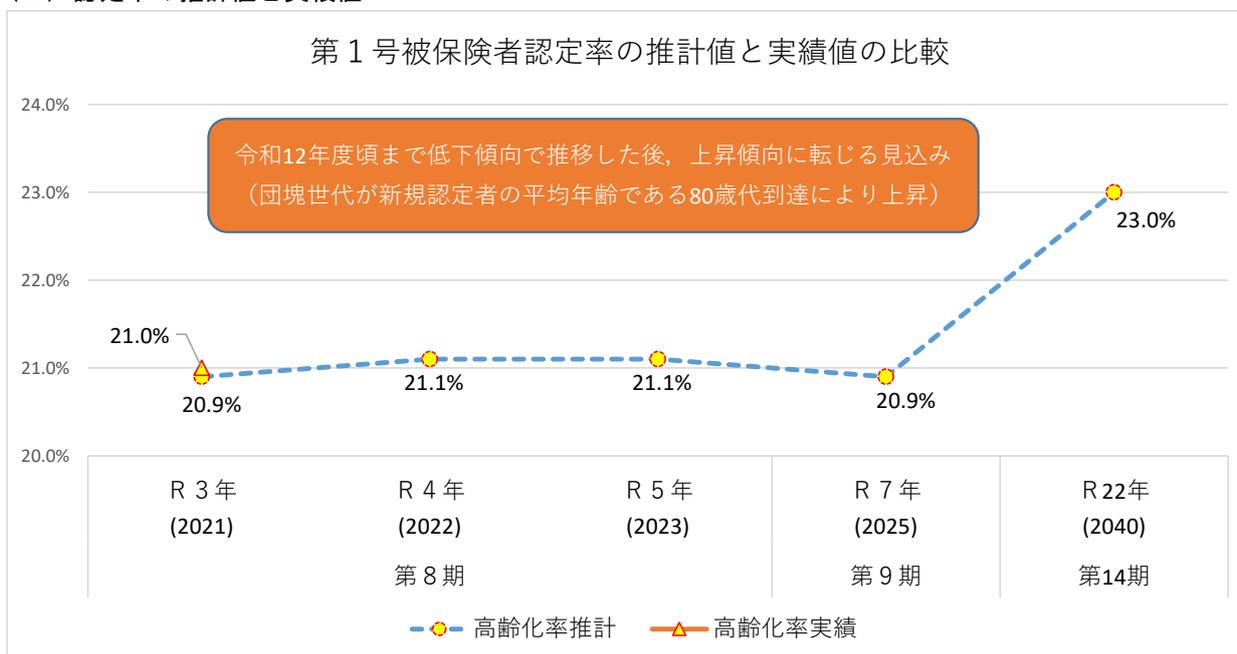
※各年度の実績値は介護保険事業状況報告の9月月報（9月末時点）様式1、1の5



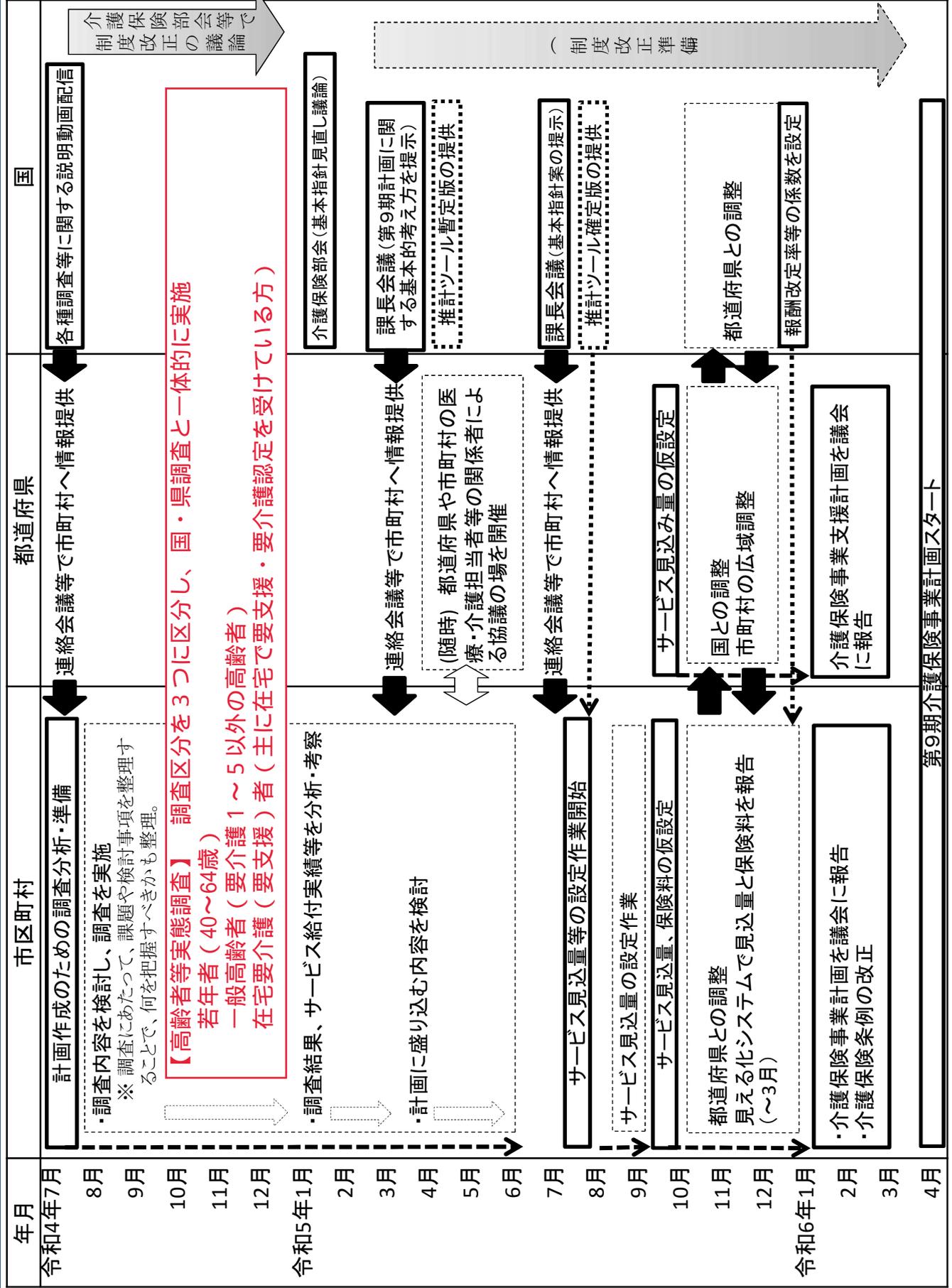
※8期計画P30

◆R7年…団塊世代が75歳以上となる、R22年…団塊Jr.が65歳以上となる

##### (2) 認定率の推計値と実績値



# 第9期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール(R4.7.29)



## ◆ さつま町介護保険運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 介護保険の適正な運営を確保するため、さつま町介護保険運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 運営協議会が所掌する事務は、次のとおりとする。

- (1) 介護保険事業計画の検証、評価及び変更に関すること。
- (2) 介護保険の運営に関する重要事項及び介護保険事業に関連する高齢者福祉事業に関すること。
- (3) 地域密着型サービスに関すること。

(組織)

第3条 運営協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 介護保険の被保険者(1号及び2号)
- (2) 介護サービス及び介護予防サービス利用者
- (3) 介護サービス及び介護予防サービス事業者
- (4) 地域における保健・医療・福祉関係者
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、その他町長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第2項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱された者がその身分又は資格を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第5条 運営協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、運営協議会を代表し、議事その他会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは副会長が、会長及び副会長ともに事故があるときは年長委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 運営協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(事務局)

第7条 事務局は、運営協議会の所掌事務を所管する課に置く。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

## ◆ さつま町地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(趣旨・設置)

第1条 この告示は、地域包括支援センター(以下「センター」という。)の業務(以下「業務」という。)の中立性及び公正性を確保し、及び円滑な運営を図るため、さつま町地域包括支援センター運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置き、その管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) センターの設置等に関する次の事項の承認

- ア センターの設置, 変更及び廃止並びに業務の法人への委託又は業務を委託された法人の変更
- イ 業務を委託された法人による予防給付に係る事業の実施
- ウ 予防給付に係るマネジメント業務を委託できる居宅介護支援事業所の選定
- エ その他センターの中立性及び公正性を確保するために運営協議会が必要と認める事項

(2) センターから毎年度提出される次の書類の受理

- ア 当該年度の事業計画書及び収支予算書
- イ 前年度の事業報告書及び収支決算書
- ウ その他運営協議会が必要と認める書類

(3) 前号イに掲げる事業報告書その他次の事項を勘案して作成した業務内容評価基準の作成及び業務内容の定期又は随時評価

- ア センター作成のケアプランは, 正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りがいないか
- イ アのケアプランの作成過程において, 特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘因していないか
- ウ その他運営協議会が地域の実情に応じて必要と認める事項

(4) センター職員の確保のための地域の関係団体等との調整に関する事項

(5) その他地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築, 地域包括支援業務を支える地域資源の開発その他の地域包括ケアに関する事項であって運営協議会が必要と認めるもの

(組織)

第3条 運営協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者, 職能団体等の関係者
- (2) 介護サービス及び介護予防サービスの利用者並びに介護保険の被保険者(第2号被保険者を含む。)

- (3) 介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護，相談事業等を担う関係者
  - (4) 前各号に掲げるもののほか，地域ケアに関する学識経験を有する者
- (任期)

第4条 委員の任期は，2年とする。ただし，委員が欠けた場合の補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。

- 2 委員は，再任されることができる。
  - 3 前条第2項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱された者がその身分又は資格を失ったときは，委員を辞したものとみなす。
- (会長及び副会長)

第5条 運営協議会に会長及び副会長1人を置き，委員の互選により選出する。

- 2 会長は，運営協議会を代表し，議事その他会務を総理する。
- 3 副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるときは，副会長が，会長及び副会長ともに事故があるときは年長委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 運営協議会の会議(以下「会議」という。)は，会長が招集し，その議長となる。

- 2 会議は，委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は必要があると認めるときは，委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。
- 4 会議の議事は，出席委員の過半数で決し，可否同数のときは，会長の決するところによる。

(事務局)

第7条 事務局は，運営協議会の所掌事務を所管する課に置く。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか，運営協議会の運営に関し必要な事項は，会長が会議に諮って定める。